



ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2丁目1番6号  
日比谷パークフロント14階  
TEL: 03-5962-9000(代)  
www.alliancebernstein.co.jp

## ニュースリリース

2025年4月21日

### 3年連続受賞

### 「ダイヤモンド・ザイ NISA投信グランプリ2025」受賞のお知らせ

【東京-2025年4月21日】 アライアンス・バーンスタイン株式会社(東京都千代田区)(代表取締役社長: 阪口和子)は、『ダイヤモンド・ザイ』編集部主催の「ダイヤモンド・ザイ NISA投信グランプリ2025」において、株式ファンド「アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし)」が「米国株部門」で『優秀賞』を受賞しました。本受賞は、「ダイヤモンド・ザイ NISA投信グランプリ」(旧称「投信グランプリ」)の開始以来3年連続での受賞となります。

【部門】 「米国株部門」『優秀賞』  
【ファンド名】 アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし)



引き続き、お客様に良好なパフォーマンスをお届けすべく最善を尽くす所存でございますので、今後もさらなるお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。



**ALLIANCEBERNSTEIN®**

## アライアンス・バーンスタイン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2丁目1番6号  
日比谷パークフロント14階  
TEL: 03-5962-9000(代)  
www.alliancebernstein.co.jp

### アライアンス・バーンスタインについて

アライアンス・バーンスタイン(以下、「AB」)は、世界各国において、機関投資家や個人投資家、個人富裕層に対して、高品質のリサーチと広い範囲にわたる資産運用サービスを提供する世界有数の資産運用会社です。運用プロフェッショナル521名(2024年12月末現在)を擁し、様々な資産運用サービスを世界27カ国・地域で提供しています。2024年12月末現在の運用資産総額は約124.5兆円です。ABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エル・ピーはニューヨーク証券取引所に上場しています。

### アライアンス・バーンスタイン株式会社について

アライアンス・バーンスタイン株式会社は、ABの日本拠点です。1986年の拠点開設以来、個人投資家や機関投資家向けに投資信託や年金運用などの投資サービスを提供しています。2024年12月末現在の運用資産総額は約8.2兆円です。より詳しい情報は、<https://www.alliancebernstein.co.jp/>をご覧ください。

### <ご留意事項>

当資料は、ニュースリリースとしてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、勧誘を目的に使用することはできません。当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更することがあります。当資料は、信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

加入協会:一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本証券業協会／  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

### 「ダイヤモンド・ザイ NISA 投信グランプリ 2025」について

ダイヤモンド・ザイ NISA 投信グランプリ 2025」は、『ダイヤモンド・ザイ』編集部が信頼し得ると判断した過去のデータに基づいた情報提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また本グランプリは信用格付を行うものではありません。本グランプリに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は『ダイヤモンド・ザイ』編集部には帰属しており、無断転載・複製等を禁じます。

ダイヤモンド社が発行する月刊マネー誌『ダイヤモンド・ザイ』が主体となり、「個人投資家目線で NISA で本当に買いの投信を表彰する」アワード。2023 年からスタートして今年で3回目。個人投資家にとって、長期で安心して保有できる投資信託を公平・中立な立場で実績の数値をもとにした完全な実力主義で選出している。評価方法の詳細は『ダイヤモンド・ザイ』2025年6月号に掲載。

※当グランプリの詳細は株式会社ダイヤモンド社のウェブサイト(<https://promo.diamond.jp/zai/toshin-gp/>)をご覧ください。

### 【評価対象】について

- ・2024年12月末時点で、日本国内で販売登録されており、新NISA対象の投資信託。
  - ・2024年12月末時点で、5年以上の運用実績がある投資信託。フレッシュャー賞は3年以上5年未満の運用実績がある投資信託。
  - ・2024年12月末時点で、純資産10億円以上の投資信託。
- ※評価方法の詳細につきましては、『ダイヤモンド・ザイ』2025年6月号をご覧ください。

### お問い合わせ先:

アライアンス・バーンスタイン株式会社 マーケティング・コミュニケーション部  
本間 康之(ほんま やすゆき)／中根 渉(なかね わたる)



**ALLIANCEBERNSTEIN®**

**アライアンス・バーンスタイン株式会社**

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2丁目1番6号  
日比谷パークフロント14階  
TEL: 03-5962-9000(代)  
www.alliancebernstein.co.jp

### ＜当資料についての重要情報＞

当資料は、投資判断のご参考となる情報提供を目的としており勧誘を目的としたものではありません。特定投資信託の取得をご希望の場合には、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず詳細をご確認のうえ、投資に関する最終決定はご自身で判断なさるようお願いいたします。以下の内容は、投資信託をお申込みされる際に、投資家の皆様に、ご確認いただきたい事項としてお知らせするものです。

#### ■当ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

#### 基準価額の変動要因

##### 株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

##### 為替変動リスク

Bコース(為替ヘッジなし)

実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

##### 信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

##### カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。

##### 他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

#### ■お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

#### 直接的にご負担いただく費用

**購入時手数料** 購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(**3.3%(税抜3.0%)を上限**とします。)を乗じて得た額とします。

**信託財産留保額** ありません。

#### 信託財産で間接的にご負担いただく費用

**運用管理費用** 純資産総額に対して**年 1.727%(税抜年 1.57%)**の率を乗じて得た額とします。

(信託報酬)

※マザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。

※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

**その他の費用・手数料**

●金融商品等の売買委託手数料/外貨建資産の保管等に要する費用/信託財産に関する租税/信託事務の処理に要する諸費用等

※お客様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

●監査費用/法定書類関係費用/受益権の管理事務に係る費用等

※純資産総額に対して年 0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

以上